

高速シャトルバス回数券 販売終了のお知らせ

長崎県営バスでは、以下のとおり高速シャトルバス回数券の販売を終了します。
お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

販売終了日

令和6年10月31日(木)

ご利用終了日

令和7年1月31日(金)

▲以降、旧回数券はご利用になれませんので、窓口にて払戻手続きをお願いいたします。

払戻対応窓口

長崎ターミナル (TEL: 095-826-6221)

所在地: 長崎市大黒町3-1

営業時間: [平日] 9:00~18:00 / [土曜] 9:00~18:00 /
[日祝] 9:00~18:00

諫早ターミナル (TEL: 0957-22-1374)

所在地: 諫早市永昌東町1-1 iisa103号

営業時間: [平日] 10:00~18:00 / [土曜] 10:00~18:00 /
[日祝] 休み

大村ターミナル (TEL: 0957-53-4151)

所在地: 大村市東三城町6-1

営業時間: [平日] 10:00~13:00 14:00~18:00
[土曜] 10:00~13:00 14:00~18:00
[日祝] 休み

東長崎営業所 (TEL: 095-838-3107)

所在地: 長崎市平間町411-1

営業時間: [平日] 10:00~13:00 14:00~18:00
[土曜] 9:00~12:00 / [日祝] 休み

長与営業所 (TEL: 095-844-7131)

所在地: 西彼杵郡長与町高田郷721-2

営業時間: [平日] 10:00~13:00 14:00~18:00
[土曜] 9:00~12:00 / [日祝] 休み

販売を終了する回数券

- ・長崎~諫早線 10枚回数券 / ペア券
- ・長崎~大村線 10枚回数券 / ペア券

払戻期間

※払戻手数料なし

令和6年11月1日(金)から
~ 令和11年10月31日(水)まで

▲残った旧回数券は、この期間内に窓口までご持参ください。
この期間内での払戻については手数料は発生しません。

払戻額の計算方法

払戻額 = 販売額 × 残枚数 ÷ 総枚数

例: 大村~長崎線10枚回数券で、残枚数が5枚の時の払戻額
払戻額 = 販売額7,150円 × 残枚数5枚 ÷ 総枚数10枚
= 3,575円

新サービス
スタート!

高速シャトルバスのご利用で、
nimocaポイント
が貯まる!



詳しくはウラ面をご確認ください

新サービス
スタート!

高速シャトルバスのご利用で、 nimocaポイント が貯まる!

高速シャトルバスにICカード「nimoca」でご乗車すると、
乗車回数に応じてポイントが貯まる新サービスがスタート!

抽選で100名様に

1,000ポイント
当たる!

令和6年11月1日～11月30日

期間中、ICカードnimocaを使って
高速シャトルバスに5回以上乗車
すると、抽選で100名様に1,000pt
をプレゼント!

※当選者には12月下旬頃にポイント
を付与します。

サービス開始日

令和6年

11月1日金

nimocaポイントサービス

毎月の1日から末日までの乗車回数 **5** 回ごとにポイント進呈
さらに **10** 回乗車ごとにボーナスポイントを上乗せして進呈



(上限60回)

乗車回数	5回到達	10回到達	15回到達	20回到達	25回到達	30回到達	35回到達	40回到達	...
諫早 ～長崎線 (片道680円)	500pt	500pt	500pt	500pt	500pt	500pt	500pt	500pt	...
	—	+ 400pt	—	+ 400pt	—	+ 400pt	—	+ 400pt	...
大村 ～長崎線 (片道920円)	700pt	700pt	700pt	700pt	700pt	700pt	700pt	700pt	...
	—	+ 500pt	—	+ 500pt	—	+ 500pt	—	+ 500pt	...

例：ひと月10回 (5往復) 乗車した場合の実質的な運賃

[諫早～長崎線] 実質 **5,400円** (片道680円×10回－1,400pt)

[大村～長崎線] 実質 **7,300円** (片道920円×10回－1,900pt)

■ポイント付与の方法

- 毎月の1日から末日までの乗車回数5回到達ごとに通常ポイントを付与します。※乗車回数を翌月に繰り越すことはできません。
- さらに、乗車回数10回到達ごとにボーナスポイントを通常ポイントに上乗せして付与します。
- ポイント付与の上限は乗車回数60回までです。
- 当月分の乗車回数に応じたポイントを、翌月の中旬頃にまとめて付与します。



■条件や留意事項

- ICカード「nimoca」でのご利用がポイント付与の対象です。(Suicaなど他の交通系ICカードでのご利用は対象外です。)
- 大人片道運賃でのご利用がポイント付与の対象です。(小児運賃や障害者割引運賃、定期券でのご利用は対象外です。)
- ICカードの残高不足により、運賃の一部を現金で支払った場合はポイント付与の対象外となります。(事前のチャージをお願いします。)
- 諫早市内のみで完結する乗降(東厚生町～諫早駅前間のご利用)は、ポイント付与の対象外です。
- ICカード1回のタッチで複数人精算した場合は、乗車回数のカウントは1回のみとなります。



■nimocaポイント交換機の設置箇所

長崎市内

長崎駅前バスターミナル(長崎市大黒町3-1)
長崎県庁2階 生協売店内(長崎市尾上町3-1) ⑧
長崎市役所1階(長崎市魚の町4-1)
東長崎地域センター、西浦上地域センター、
日見地域センター、滑石地域センター
茂里町ハートセンター

諫早市内

諫早バスターミナル(諫早市永昌東町1-1)
諫早市役所2階(諫早市東小路町7-1)

大村市内

大村バスターミナル(大村市東三城町6-1) ⑧

※この他、nimoca各取扱窓口でもポイント交換可能です。

⑧ …11月上旬設置予定

■ポイントのご利用方法

- 貯まったポイントは、nimoca取扱窓口やポイント交換機で1ptあたり1円の電子マネーに交換することができます。
- 電子マネーに交換することで、バスや電車の運賃やお買い物のお支払いにご利用いただけます。
- ポイントの有効期限はポイント付与された日の翌年12月末日までです。
- 有効期限を過ぎるとポイントは自動的に失効しますので、期限までに電子マネーへの交換をお願いします。

